

◆1番（小川義昭君） 議席番号1番、創誠会の小川です。

「紫陽花に雫あつめて朝日かな」、御承知のように千代女の句です。雨上がりの朝、庭に咲いているアジサイの滴に朝日が当たり、その輝きに身も心もすがすがしさを感じるきょうこのごろでございます。

それでは、一般質問に入ります。今定例会における私の第1の質問は、以前西川議員、村本議員が質問しました食育について、本市の食育に関する推進計画の策定及びその推進体制並びに家庭における食育の推進を図るための支援策等について。第2の質問は、観光行政の取り組み方における市内部組織及び観光事業に関する専門家集団づくりについて質問いたします。

まず第1の質問であります。知育、徳育、体育といった教育の基礎となるべく、食育に関して、今回私はこの3月に石川県が策定したいしかわ食育推進計画、さらには先般策定された白山市総合計画における食育の位置づけ等を踏まえながら、本市の具体的な取り組み方について質問いたします。

近年、食育という言葉があちこちで見聞されます。新しい言葉かなと思って調べてみますと、日本では、明治時代の書物に「小児には徳育よりも智育よりも躰育よりも食育が先き。躰育、徳育の根元も食育にある。」とあるように、幾つかの書物に既に食育の言葉が使われています。決して目新しい言葉ではなく、古い時代から食の持つ教育効果は指摘されてきたわけであります。

さて、我が国において、食育基本法が施行されたのが平成17年7月。以来食育の必要性が各方面で叫ばれております。私たちはこれまで豊かな自然の恵みに感謝し、それぞれの気候条件に合わせて工夫を凝らし、食生活を営んできました。

しかしながら、近年食を取り巻く環境が大きく変わり、食の大切さに対する意識が低下し、その影響は健康面にとどまらず、徳育、知育、体育の後退、家庭の団らんの機会の減少や、地域産業の活力低下にまで及んでいます。食育再評価の背景に、その反省と危機感があることは明らかです。

石川県では、このような現状を克服していくために、平成19年度から5年間のいしかわ食育推進計画を策定しました。その計画の基本的な考え方は次の3点です。1、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域などにおける食育の推進。2、石川の伝統的な食文化の継承と、体験型食育の推進。3、県民を挙げた食育推進運動の展開。

本市でも白山市総合計画で、食育は次のように位置づけられています。1、教育環境の充実。2、保健指導の充実。3、食や農業への理解促進ための食育の推進。4、地域の食材や食文化を活用した地産地消の推進を図るとなっております。

そこで質問します。石川県の「いしかわ食育推進計画」や本市の「総合計画」に基づき、本市の食育の推進計画の策定及びその推進体制はどのようなものになるのか。具体的には、

県が食育を県民運動として推進するために掲げた共通の数値目標（平成23年度目標）に向けて、その取り組み手法や進行管理など本市の対応はどのようなものなのか、市長に伺います。

次に、本市の学校における食に関する指導体制の強化と、地産地消など学校給食の内容の充実策から学校現場における栄養教諭の配置状況はどのようになっているのかお聞きします。

冒頭に申しましたように、学校教育においては知育、徳育、体育の調和が大切であり、これら知育、徳育、体育の基礎となるものが食育であります。

本市では、子供たちの健全な心身の育成を図るため、安全で安心な学校給食の充実と普及を基本として、地域産物の紹介やしゅんの食材を使用した給食に取りかかり、給食を通して子供たちがいかに食べ物に関心を持ってもらえるか指導を行っていると考えております。

こうした中で、昨年3月、政府の食育推進会議において、全都道府県に栄養教諭の早期の配置を求めています。栄養教諭の配置は、朝食欠食や孤食の増加、偏った栄養摂取、肥満による生活習慣病の低年齢化等、子供の食に起因する健康問題が憂慮され、食育の重要性が指摘される今日、学校における食の指導を充実する観点から、大きな期待が寄せられています。

本市の学校現場における栄養教諭の配置状況はどのようになっているのか。本市の配置方針を含めて教育長に伺います。

さらに、本市独自の食育マニュアルをつくって実行すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。具体的施策があればお聞かせください。

ここで私が見聞した参考事例を御紹介したいと思います。

香川県綾南町立滝宮小学校の竹下和男校長が実践した「弁当の日」です。「弁当の日」と聞くと、給食のかわりに親がつくった弁当を食べる日なのかと思われがちですが、そうではありません。「弁当をつくるのは子供たちで、親は一切手伝わない」というルールがあります。献立、食材の購入、調理、盛りつけのすべてを子供たちの手で行います。対象は5・6年生のみです。

子供たちは、自分でつくり自分で食べるからこそ一生懸命に考えます。日ごろ当たり前のように調理済みで出てくる食事が、実は多くの人々のおかげで成り立っていることに気づきます。また、実際の調理や盛りつけを体験することで、調理する楽しみや苦勞を知ることになります。食事をつくってくれる家族への感謝が生まれます。

この取り組みに対して反対意見もあったそうです。親の負担がかえってふえる、子供がけがをする、家に調理器具がない、等々が理由です。

しかし竹下校長は「大人が変われば子供も変わる。親が手伝わないということは、手伝わないことで子供が育つということを知ってほしかった。子供たちはみんな一人前になろうとしている。自立しようとしている。そのしようとしているのを一生懸命阻害している

のは、過干渉の親であり、放任の親なのだ。」と言い、子供たちの生きる力を芽生えさせることが大切だと結論づけています。この試みは今や全国各地に広まっているようです。

次に、食農教育について伺います。現在我が国の農業を取り巻く環境は大変厳しい転換期に来ております。一方で世界的な地球温暖化や異常気象の中、日本の食料自給率は諸外国と比べると極めて低い水準にあり、将来の食糧事情に大きな不安を抱かせざるを得ない現状にあります。

農業の果たす役割につきましては、単に一つの産業としての位置づけではなく、多面的な役割を担っていくことは、今やますます明らかであります。戦後の食糧難の時代を今の子供たちは無論、若いお母さん方も経験していないわけであり、だからこそ次世代を担う子供たちに食と農の大切さについて考えていただきたいと強く願うものであります。

農林省では、今回の食育基本法に基づき、生産、流通、消費の各段階における「食事バランスガイド」の普及・活用の促進や、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発などを通じて食についてみずから考え、判断ができる能力を身につけるための食育の推進に取りかかっております。本市としての取り組みの現況と、今後の方針について産業部長に伺います。

食育に関しての最後の質問です。今日の社会が改めて見直し、重視し、提起するに至ったのがいしかわ食育推進計画の基本計画の一番最初に掲げてある「家庭、保育所、幼稚園、学校、地域などにおける食育の推進」、特に「家庭における食育の推進」にあると考えます。

江戸時代にさかのぼり、明治から昭和初期にかけて、日本国民は世界でも有数な礼節の心を持った人々として各国から尊敬されてきました。ところが今日、礼節心を喪失したどころか、親が子供を殺し、子供が親を殺すといった目を覆いたくなる異常事態が続いております。このような世相は時代の変遷に伴い、物の豊かさを求める経済至上主義などの要素も絡み合っただけのことかと思われそうですが、何と云っても最大の原因は、さまざまな側面から支えられていた教育力の衰退にあるかと思えます。

社会構造・生活様式の変化、夫婦共稼ぎや核家族などにより、一家に2世代、3世代家族が同居するといった家族が少なくなり、家庭における教育がおろそかになってきたことに起因しているかもしれません。

親は人生最初の教師であると言われてるように、教育の基本は家庭教育にあると常々考えています。三つ子の魂百までとも言われました。乳幼児期の家庭環境、家庭教育がいかに大切かを指摘したものであります。

家庭における食育の推進、こうした施策が実効性を持つためには、乳幼児を持つ家庭が健やかな子育てに専念できる環境づくり、すなわち子育て中の親の労働時間の短縮、育児期の時間的余裕をもたらすための経済的保障など、行政が産業界と連携した政策課題が示されているところであり、食育セミナーなど子育て中の親の再教育支援も行政として行う必要があると思えます。

本市としての取り組み、支援策を健康福祉部長にお伺いします。

時あたかも、今月6月は食育月間であります。テーマは「語りあおう その日のでき事食卓で」であります。食育は大変広い範囲にわたります。各部局が連携して、市全体であるいは地域、職域、団体、機関が手を携えて取り組むことが肝心であります。どうか明快な答弁をよろしくお願いいたします。

以上、食育に関する質問といたします。

次に、第2の質問に移ります。観光行政の取り組み方における市内部組織及び職員の配置と個々の意欲について質問いたします。

本市では御案内のとおり、近年の観光形態や旅行ニーズの変化に対応しつつ、また何よりも新生白山市の総合計画、市勢拡大の柱として、自然条件を初めとする潜在資源の開発と活用による観光産業の基盤確立が求められています。

そのために、平成17年7月、市長から白山市観光戦略会議へ、白山市観光マスタープラン作成についての諮問がなされました。これを受け、同観光戦略会議は、昨年12月まで計8回の協議を重ね、ことし2月に戦略会議の答申がまとめられ、この答申を踏まえ、市では白山市観光マスタープラン「白山まるごと観光交流プラン」を作成したところであります。

そこで、私も同プランを読ませていただきましたが、全体的にもこれからの白山市の観光のあり方をよく研究されており、質の高いものに仕上がりに、プラン策定に当たりました中谷会長さんを初めとした各委員の方々に敬意を表する次第であります。

しかしながら、私がこれまで接触してきた観光団体の民間の皆様方の反応などを見聞きすると、本市の観光推進部自体の観光行政に対する推進体制が果たして現状のままでよいのか、疑問を感じました。

さきに策定された白山市総合計画の基本理念、将来都市像を示す表題は、「豊かな自然と共生する自立と循環の都市（まち）――白山から日本海まで 交流・連携そして協働による活気あるまちづくり――」であります。それは、広大な白山ろくの大自然、県民の命と健康と産業を支える緑の森と水資源の保全を担保する、過疎の防止策と住民の自立策を強く意識して掲げられた表題であります。

そして、その柱として新しい白山市の観光政策を求めて、観光推進部の新設を含めた行政組織の再編も行ったことは御案内のとおりです。

そこで、まずは行政にありがちな、いわゆる縦割り行政の弊害の排除です。例えばグリーンツーリズムや町並み保存、国際交流は自治体では観光行政の所管になっていないのが普通であります。国の縦割り組織や考え方をそのまま白山市の組織におろしているように思えるのであります。

殊に、観光に関する自治体の政策は、地域的条件や独自性、主体性を最重要視し、横断的に総合、再統合され、実行、展開される必要があります。

本市がこのたび白山市観光マスタープランを策定し、このプランの名称をあえて「白山まるごと観光交流プラン」としたことからも、これを契機に行政組織も縦割りを排した、

白山市らしいものにするよう検討すべきでしょう。

また、正直なところ、大変厳しい言い方ですが本庁及び支所を含め、市内部組織の観光に対する取り組み方に、職員間にかなり温度差があるようにも見聞しています。このような状態では幾ら外部の有識者の意見を取り入れた立派な計画書ができて、絵にかいたもちと言わざるを得ません。

職員個々人がこれまでに培った経験に甘んじることなく、職員自身の資質の向上を図るべきであります。そして組織的に見ても都市交流課や文化課、商工振興課、さらに各支所産業課、産業建設課の観光担当係等が情報の一元化を図るべく、市内部に部局間を横断的に貫いた、例えば白山市観光活性化本部を設置し、積極的かつ大胆な事業展開がなされる必要があるかと思いますがいかがでしょうか。

次に、観光事業に関する専門家集団づくりについてであります。行政の職員は従来言われるように、どのような部門でも業務はそこそこ大過なくこなします。観光部局でも国や県、市の補助事業の紹介や補助金、事業費の張りつけや配分にたけていればいいといった評価に甘んじ、専門性を必要としないというのであれば、仕事は地に足を置く観光協会等の民間組織・団体にゆだねればよいのであります。そして、そこに専門職員を配置すればよいのであります。

もとより、観光協会等の民間団体も従来の組織のあり方や意識を問われなければなりません。今、全国各地で観光協会を初めとした観光関連団体のあり方について見直しが行われております。

昨年行政視察で訪れた北海道ニセコ町の観光協会は、株式会社化に移行し、また大分県湯布院観光協会では、事務局長を全国から公募採用しました。一方、長野県や大分県では県の観光行政を県観光協会に移管し、人事、予算面からの独立を図るなど、注目すべき動きがあります。

とにかく、このような全国の動きは、観光事業重視の機運の高まりをあらわすものであります。行政を初めとする観光推進事業のあり方について大胆な検討時期が到来していることは間違いありません。

本市の計画策定委員会の名称、白山市観光戦略会議も、あえて戦略とうたっています。全国の地方自治団体は、発想と政策の競争時代に突入しているのであります。白山市は、合併による広域化でどのような相乗効果が生み出せるのか、かえって分岐して焦点が絞れず、散漫になり特色のない観光白山になってしまうのではないか。合併後の新しい白山市の力量が問われるところです。

改めて指摘しますが、角市長が県内初の観光推進部設立の目的は、合併により白山ろくの豊かな自然を生かした観光事業を、白山市の都市づくりの柱とした白山ろくの過疎対策でもあったのではないのでしょうか。

当初旧7町村の各支所すべてに観光課を配置しましたが、画一的で特色がないとの理由で、昨年度から整理統合しましたが、果たしてその結果、角市長の考え方が現実として効

果があらわれているのかどうか、その検証を問うものであります。的確な回答をお願いいたします。

最後に、今こそ柔軟かつ大胆な発想と体制で臨むことを願うものであります。以上のことについて、市長にお伺いいたします。

これをもって、私の一般質問といたします。ありがとうございます。